

平成13年10月26日

## 水道水の濁り水のお詫びと原因報告について

大山崎町上下水道課

先日発生しました水道水の濁りにつきまして、該当地域の住民の皆様には大変な御不自由と御迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。  
濁り水の原因は、調査の結果、鳥居前配水池系統の葛原第3浄水場旧ポンプ室における濾過機2台のうち、1台の前処理機内部の分水管の故障のため、濾過機能の低下を招き濁り水となりました。  
以下、調査結果について報告いたします。

### 1. 濾過機内部調査結果

当初の水質検査にて、水質悪化の原因として前処理機の濾過不良が推測されたため、内部調査は前処理機より着手しました。

#### イ. 前処理機調査結果

内部充填濾過材が流出し、支持層（砂利）だけとなっていた。  
流出原因を調査するため支持層を取り出し、支持層下部の濾床板・分水管を調査した。結果、濾床板には異常なく、分水管の一部接合箇所のボルトが腐蝕し、脱落した状態となっていた。  
その他、濾過機内部については、異常無く異常箇所としては、分水管の脱落状態だけであった。

#### ロ. 後処理機調査結果

内部充填濾過材が規定量より増加し、洗浄により排水経路に流出していたと見られる。  
流出した濾過材は主に前処理機より濾過水と共に後処理機に流入した濾過材であった。その他、濾過機内部については、異常がなかった。

### 2. 内部調査による水質悪化原因の特定

内部調査により、前処理機内下部に設置されている分水管（分水管は、ポンプより圧送された水流を濾過機内部に均等に分散させるため設置されている。）の一部が取付ボルトの腐蝕により脱落し、洗浄・濾過行程中において濾過層に不均等な水流を生じさせ（添付図面参照）、低水流側の濾層では目詰まりを、高水流側では濾層の崩壊を生じさせた。

前処理機の濾層崩壊により、濾過水と共に流出した濾過材が後処理機に流入した。また、規定量以上の濾過材が流入した後処理機についても、洗浄時に洗浄水と共に洗浄水排水ピットに流出し、結果的に前処理機濾過材の流失となった。

現在、第3浄水場旧ポンプ室は前・後処理機による二重濾過を行い水質基準に適合した水質を長時間確保しておりますが、前述のように前処理機内の濾過材の流失により、後処理機のみでの一重濾過状態となっていました。

このため、濾過持続時間の低下を招き、結果として色度・鉄について水質基準いっぱいの濾過水を供給したものです。

### 3. 水質について

濁り水の発生時には、鉄、マンガン、色度が基準値を超えていましたが、この鉄、マンガンとも少量であったため無害であり、人体への影響はありません。  
また、色度は鉄分の混入の色であり、これについても心配ありません。  
なお、その後の配水管の洗浄後の水は、水質基準をクリアーしていますので全く問題ありません。

### 4. 復旧作業の概要

この濾過機の修繕は、10月末で完了し、11月1日から試運転調整を実施した後、11月8日より元通りの送水に復帰する予定であります。  
その間の対応といたしまして、従来の新ポンプ室からの水に加え、稲葉配水池系統の水を一部転送補給しております。

今後は、施設の総点検を行い、事故防止に万全を期してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。